

大阪府青年優秀技能者表彰（なにわの名工若葉賞）実施要領

大阪府青年優秀技能者表彰（なにわの名工若葉賞）実施要領

（趣旨）

第1条 この要領は、大阪府表彰規則（昭和43年大阪府規則第12号）に基づき、35歳未満の技能者（以下「青年技能者」という。）のうち、優秀な技能を有する者に対して表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もってこれからの産業の発展を担う青年技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図るため、青年優秀技能者表彰の実施について必要な事項を定めるものとする。

（選考基準）

第2条 表彰候補者は次の各号のすべてに該当する者で、知事が適当と定めた者とする。ただし、すでにこの要領による知事表彰を受けた者は除く。

- （1） きわめて優秀な技能を有する者
一級技能士若しくは単一等級技能士あるいはこれと同等以上の技能を有する者又は技能に関する全国大会などの入賞者
- （2） 表彰に係る技能を有する職業に現に従事している者
その者の従事する業務に関して、表彰日現在7年以上の実務経験を有し、かつ、満年齢35歳未満の者であること。
- （3） 技能を通じて産業の発展に寄与した者
技能に関する工夫、改善などによる生産性の向上を通じて産業の発展に寄与した者であること。
- （4） 他の技能者の模範と認められる者
勤務成績、日常行為等において、他の青年技能者の模範と認められる者であること。
- （5） 大阪府内に居住又は府内の事業所に勤務する者（自営業主及び家族従業者を含む）

（表彰の時期）

第3条 表彰は、原則として、毎年大阪府職業能力開発促進大会に行う。

（表彰の方法）

第4条 表彰は、表彰状を授与して行う。

（表彰の推薦手続）

第5条 市町村、各種産業団体の代表者は、第2条の規定に該当すると認められる者があるときは、次の書類を添えて知事あて推薦するものとする。

- （1） 表彰推薦書（様式第1号）
- （2） 調書（1）（様式第2号の1）及び調書（2）（様式第2号の2）
- （3） 道路交通法違反等による罰金刑の有無調書（様式第3号）
- （4） 住民票の写し（本籍が記載されている本人のみのもの）
- （5） その他の資料
 - ア 本人の事績に関する新聞、雑誌、業界紙の記事等
 - イ 本人の製作物、発明、考案、又は改善等に関する説明書、図面、写真等
 - ウ 特許、実用新案等については、発明者名（共同の場合は、担当分野を明らかにすること。）、所有権者名、内容、取得年月日を明らかにする資料及び証書の写し（出願中の特許については、内容、出願番号、出願日を明

らかにする資料及び出願通知もしくは受領書の写し等)

エ 表彰状又は技能検定又は厚生労働大臣が認定する技能審査若しくは社内検定の合格証、その他資格試験に合格したことを明らかにする書類の写し

2 前項の推薦書等は、商工労働部雇用推進室人材育成課長（以下「人材育成課長」という。）あて提出するものとする。

（表彰状の様式）

第6条 表彰状の様式は、様式第4号によるものとする。

（被表彰者の決定）

第7条 専門的知識及び技能を有する有識者の意見を聴取するため、助言・評価の会を開き、以下の項目を評価する。この合計が6割に達したものを知事が被表彰者として決定する。

評価項目	着 眼 点	評価点
技能度	有する技能が極めて優れているか	80点
功績度	技能に関する工夫、改善等によって生産性の向上に役立っているか	70点
技能の模範度	業務成績、日常行為等において、他の技能者の模範と認められるかどうか	20点
積極度	技能振興や技能向上に対して積極的に取り組んでいるか	30点
合 計		200点

なお、被表彰者の決定について、外部有識者の意見が必要な場合は、大阪府優秀技能者表彰アドバイザースタッフから意見を聴取することとする。

2 大阪府優秀技能者表彰アドバイザースタッフに関し必要な事項は、別に定める。

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、人材育成課長が別に定める。

附 則

この要領は、平成 6年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成11年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成12年 4月13日から施行する。

附 則

この要領は、平成14年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年 3月 7日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年 4月 15日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年 7月 3日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年 1月 4日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2年 1月 15日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3年 3月 22日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4年3月31日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5年3月31日から施行する。

(様式第1号)

年 月 日

大阪府知事 ○ ○ ○ ○ 様

(推薦者)

所在地（又は住所） 〒

団 体 名

代 表 者 氏 名

大阪府青年優秀技能者表彰の被表彰候補者について（推薦）

次の者を表彰されますよう、関係書類を添えて推薦いたします。

職 業 部 門	職 種 名 (1)	職 種 名 (2)	氏 名 生 年 月 日 (年 齢)	所 属 事 業 所 名	技 能 ・ 功 績 の 概 要	備 考

※A4判用紙を使用すること。

(担当者欄)

担 当 者 名

所 属

課

係

電 話 番 号

－ () －

F A X 番 号

－ () －

メールアドレス

(記 載 例)

年 月 日

(推薦者)
所在地（又は住所） 〒123-4567
大阪府〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号
団 体 名 〇〇法人
〇〇〇〇協会
代 表 者 氏 名 会 長 〇 〇 〇 〇

次の者を表彰されますよう、関係書類を添えて推薦いたします。

職 業 部 門	職 種 名 (1)	職 種 名 (2)	氏 名 生 年 月 日 (年 齢)	所 属 事 業 所 名	技 能 ・ 功 績 の 概 要	備 考
5	電 子 応 用 機 械 器 具 組 立 工	電 子 計 算 機 組 立 ・ 調 整 工	ぎのう しゅうじ 技 能 秀 二 昭和〇〇年〇月〇日 (〇〇歳)	〇〇電気(株) 〇〇工場	配電盤・制御版組立をはじめとする電子機器組立に関して極めて優れた技能を有している。〇〇用シリコン整流器の試作・製作、〇〇高速道路〇〇トンネル集塵機の試作・製品化を担当し、量産化・標準化を図るなど幾多の考案・改善を行い、生産効率の増進、安全確保等に大いに寄与した。また、〇〇国のプラント建設に参加し、多くの現地スタッフに技能を伝承し、〇〇国において高い評価を得た。 ※130字以上200字以内	

- ※ A4判用紙を使用すること。
- ※ (注) 上記は、創作例示です。

担当者名 ○○ ○○
 所 属 ○○○○課○○○○係
 電 話 番 号 06－(6 1 1 1)－2 2 2 2(内線 1234)
 F A X 番 号 06－(6 1 1 1)－2 2 2 3
 メールアドレス Wakabayasu@mbox.osaka.pref.lg.jp

(様式第2号の1)

調

書(1)

・大阪府青年優秀技能者表彰(なにわの名工若葉賞)

職業部門		職 種 名 (1)		職 種 名 (2)						
ふりがな 氏 名 (雅号等)		()		職 歴	在 職 期 間			在 職 年 月 数		重複を除く 年 月 数
生 年 月 日		昭和 年 月 日 平成 (歳)			年	月	日	年	月	年 月
現 住 所		〒 TEL								
就 業 地	事業所名		事業所全体の 従 業 員 数 人							
	所 在 地	〒 TEL								
表 彰					免 許 ・ 資 格 等	免 許 ・ 資 格 等 名		取 得 年 月		

(様式第2号の1)

調

書(1)

(記載例)

・大阪府青年優秀技能者表彰(なにわの名工若葉賞)

別表の職種のどれにあてはまるか不明な場合は、御相談ください。

職業部門	職 種 名 (1)	職 種 名 (						
5	電子応用機械器具組立工	電子計算機組立・調整工						
ふりがな 氏 名 (雅号等)	ぎのう しゅういち	職 歴	在 職 期 間			在 職 年月数		重複を除く 年月数
	技 能 秀 一 (技 能 栄)		年	月	日	年	月	
生 年 月 日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日 平成 (〇〇 歳)	△△電気(株)に電気工 として就職 現在に至る	自昭63	4	1	〇〇年 〇〇月	〇〇年 〇〇月	
			至令〇〇	11	〇〇			
表彰が行われる日現在の 年齢を記入すること。								
現 住 所	〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 大阪府〇〇市〇〇町 〇丁目〇番〇号 TEL 06-6234-5678							
就 業 地	事業所名	〇〇電気(株) 〇〇工場	事業所全体の 従 業 員 数 〇〇 人					
	所 在 地	〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 大阪府〇〇市〇〇町 〇丁目〇番〇号 TEL 06-6876-5432						
表 彰	(1)大阪府職業能力開発協会会長表彰(平成〇年〇〇月) 技能検定の推進貢献について表彰 (2)科学技術庁長官表彰(平成〇年〇月) 〇〇用シリコン整流器の開発(創意工夫功労)		免許・資格等名			取得年月		
	グループで受賞したものは記載しないこと。ただし、本人の功績が著しいと認められるものは、それを客観的に判断できるものを併せて添付すること。		技能検定 (1級配電盤組立技能 (1級制御盤組立技能 職業訓練指導員免許 (電気科) 大阪府技能検定委員 (電子機器組立) 毒物劇物取扱者(一般) 特許 123456 「〇〇用〇〇装置の考案」 出願中特許 234567			平成〇〇年〇月 ～平成〇〇年〇月 平成〇〇年〇月 平成〇〇年〇月 平成〇〇年〇月 (出願年月)		

「表彰」・「免許・資格等」・「技能検定」
「高度熟練技能者」等
→確認資料のないものは記載しないこと。

技能検定委員はこの欄に必ず記載し、全て確認資料を添付すること。

技能に関係ない資格は記載しないこと。

(注) 上表は創作例示です。

(様式第2号の2)

調

書 (2)

・大阪府青年優秀技能者表彰 (なにわの名工若葉賞)

職業部門	職 種 名 (1)	ふ り が な 氏 名 (雅 号 等)				
優 秀 な 技 能 の 概 要						
技 能 の 概 要			功 績 ・ 貢 献 の 概 要			
			過 去 の 推 薦 回 数			
			年度	年度	年度	合計 回
推薦団体 又 は 推 薦 者	(所在地又は住所) 〒 — — TEL — — — (名 称 又 は 氏 名)					
推薦理由	(推薦理由)					

(様式第2号の2)

調

書(2) (記載例)

・大阪府青年優秀技能者表彰(なにわの名工若葉賞)

職業部門	職 種 名 (1)	ふ り が な 氏 名 (雅 号 等)	ぎのう しゅうじ		
5	電子応用機械器具組立工		技 能 秀 二 (技 能 栄)		
優 秀 な 技 能 の 概 要					
技 能 の 概 要			功 績 ・ 貢 献 の 概 要		
半導体応用装置の製造に就職以来従事し、その間に培った優秀な技能・知識を有している。その中でも特に下記の技能に優れている。 1. シリコンスタック組立技能 〇〇〇用シリコン整流器の製作は、シリコンスタック組立の技能がポイントとなる。氏は、セレン整流スタック組立の技能を習練し、その経験と研究の中から、シリコン固定加圧方法とねじ締め方法によるシリコンスタック組立技能を生み出した。 〇〇に使用されているシリコンスタックは、その技能が基礎となっており、現在は幅広く標準化されている。 2. 束線製作技能 トランジスタインバータは、ノイズに弱く、その機能は、束線製作と配線方法に大きく左右される。特に、束線製作は、配線を行う基礎となることから、シリコン整流器組立の優れたノウハウをベースに、応用と改善を重ねることにより、多機種に通用する束線製作技能を生み出した。 3. プリント板ワークアート技能 電子製品の試作では、小型軽量化が重要課題とされ、その完成度はプリント基板の部品実装密度に大きく左右される。 その中でもプリント版のワークアート作業において、これまで培った優れたノウハウをベースに創意工夫と研究を重ね、新たなワークアートの工法を生み出した。その技能は現在標準化され、多くの電子製品の試作に適用されている。			1. 〇〇の安全輸送に寄与 〇〇用のシリコン整流器の試作・製作を担当し、量産化・標準化を図った。〇〇用シリコン整流器にもその技能は活かされ、品質と安全確保上の貢献度が高いことにより、〇〇〇から信頼性の高い製品であるとの評価を得ている。 2. 高速道路トンネルの環境改善に寄与 〇〇高速道路〇〇トンネルの集塵器の試作・製品化を担当し、トンネル内の自動車排煙集塵機能の向上を図った。 また、排煙公害を排除し、トンネル内の環境改善及び安全通行に寄与するとともに、周囲の自然環境維持に果たした役割は、大きい。 3. 海外における技能伝承 半導体応用装置をはじめ、集塵装置の現地据え付け作業において蓄積された技能を活かし、〇〇国のプラント建設に参加、貢献した。その過程で多くの現地スタッフにその技能を伝承し、〇〇国の高い評価を得た。 4. モータースポーツ活動への貢献 エンジン性能の向上を目指したエンジン制御用コンピュータの試作と量産に取り組んだその結果、高性能な電子部品の組付品質の向上に多大な貢献をした。 現在、この工法は標準化され、試作品の組立工法として広く活用されることとなった。 5. 積極的活動 若手たちのリーダーとして、後輩への指導にも熱心に取り組んでおり、月に〇回の講習会は大変好評である。また、学生向けの出前講座にも参加し、ものづくりの面白さを伝え若年技能者育成に尽力している。		
			過 去 の 推 薦 回 数		
			2 1 年度	年度	年度 合計 1 回
推薦団体 又 は 推 薦 者	所在地又は住所) 〒1 2 3 - 4 5 6 7 TEL - - 大阪府〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号 (名 称 又 は 氏 名) 〇〇法人 〇〇〇〇協会 会長 〇 〇 〇 〇				
推薦理由	(推薦理由) 配電盤・制御盤組立をはじめとする電子機器組立に関して極めて優れた技能を有し、〇〇用シリコン整流器の試作・製作、〇〇高速道路〇〇トンネル集塵器の試作・製品化を担当したほか、幾多の考案・改善を行い、生産効率の増進、安全確保等に寄与した。				

(注) 上表は創作例示です。

(様式第3号)

年 月 日

大阪府知事 ○ ○ ○ ○ 様

推薦団体名
代表者氏名

道路交通法違反等による罰金刑の有無調書

知事表彰被表彰候補者として推薦する候補者に係る標記については、調査の結果、下記のとおりです。

記

1. 候 補 者

氏 名
主要職名

2. 罰金刑の有無

有 ()

無

- 注) 1. 道路交通法違反とは、道路交通法違反及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反を指す。
2. 罰金刑有の場合は、括弧内に刑の確定日、金額、内容等把握している事項について記入すること。
なお、表彰日現在で刑の確定日から5年を経過したものについては、記入する必要が無い。

(様式第4号)

表 彰 状

様

あなたは優秀な技能をもって技能水準の向上に努め他に模範を示されましたので青年優秀技能者として表彰します

年 月 日

大阪府知事 氏 名